

ウインターカップ 2016 平成 28 年度 第 47 回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会 大会概要

1. 主 催 公益財団法人日本バスケットボール協会
公益財団法人全国高等学校体育連盟
朝日新聞社
日刊スポーツ新聞社
2. 後 援 スポーツ庁(予定)
3. 主 管 公益財団法人日本バスケットボール協会
公益財団法人全国高等学校体育連盟バスケットボール専門部
一般社団法人東京都バスケットボール協会
東京都高等学校体育連盟バスケットボール専門部(男女)
4. 期 日 2016(H28)年12月23日(金・祝)～29日(木) 7日間
5. 会 場 東京体育館(所在地:〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-17-1)
6. 競技方法 男女各50チーム参加によるトーナメント優勝戦とする。
3位決定戦を行う。
7. 参加資格 (1)平成28年度において各都道府県バスケットボール協会を経て、公益財団法人日本バスケットボール協会に加盟されたチーム及び登録された競技者であること。
(2)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(3)選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒で全国大会の参加資格を得たものに限る。
(4)年齢は、平成9年(1997年)4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5)チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(7)転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し、一家転住などやむを得ない場合は、所属バスケットボール協会長又は、所属高体連会長の許可があればこの限りではない。
(8)出場する選手は、あらかじめ健康診断を受けること。
(9)ベンチで指揮するものは、JBA公認D級コーチ以上であること。
8. 参加資格の特例 (1)上記(2)、(3)に定める生徒以外で、参加資格を満たすと判断され、都道府県バスケットボール協会が推薦した生徒について、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた「大会参加資格の別途に定める規定」(全国高等学校総合体育大会競技要項参照)に従い参加を認める。
(2)上記(4)アの但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒は3回限りとする。

9. 参加制限 (1) 各都道府県は男女各 1 チームの代表チームを推薦又は選出する。
(2) 実施委員会は当年度インターハイ優勝および準優勝の男女各 2 チームを推薦する。
(3) 開催地は上記の他に男女各 1 チームを推薦する。
10. 競技規則 (1) 「2015～バスケットボール競技規則 (Official Basketball Rules 2014)」による。
(2) ユニフォームは、公益財団法人日本バスケットボール協会のユニフォーム規程による。
但し、ユニフォームの番号は、4 番より始まる一連番号を用いる。
11. チーム編成及び注意事項 (1) チーム編成は引率責任者 1 名、コーチ 1 名、アシスタントコーチ 1 名、マネージャー 1 名、選手 15 名以内とする。但し、選手のうち外国人留学生は 2 名以内とし、コート上 5 名のうち 1 名以内とする。
(2) エントリーの変更は、定められた期日 (12 月 22 日代表者会議開始前) までに、実施委員会に申し出なければならない。選手の変更があっても番号の変更はできない。
12. 申し込み方法及び期日
参加申し込みは Team JBA を通じて行うものとし、必要事項を記入の上、学校長の承諾印、各都道府県バスケットボール協会の承諾印を受けて、学校医の診断書、医科学アンケート、チーム集合写真、広報アンケートを同封し、平成 28 年 11 月 16 日 (水) までに、公益財団法人日本バスケットボール協会 ウインターカップ実施委員会まで申し込むこと。
13. 組合せ 平成 28 年 11 月 17 日 (木)
公益財団法人日本バスケットボール協会及び公益財団法人全国高等学校体育連盟バスケットボール専門部の責任抽選とし、決定次第、各都道府県ならびに参加チームに通知する。
14. 代表者会議 平成 28 年 12 月 22 日 (木) 東京体育館 (予定)
15. 開会式 平成 28 年 12 月 22 日 (木) 東京体育館 (予定)
16. 閉会式 競技終了後直ちに行う。
17. 経費 参加チームに対しては、公益財団法人日本バスケットボール協会が所定の旅費 (急行、特急、指定等の料金を除いた団体割引運賃) を補助する。(学校所在地より東京まで)
18. 宿泊 宿泊を斡旋希望するチームは別途定める要項に従って申し込むこと。
19. その他 提出書類に記載されたデータ (画像データ含む) は、主催者が大会運営のため大会プログラムや大会公式サイトなどに使用するほか、報道を目的として報道機関に提供することがある。
そのほか、個人情報および肖像権の取り扱いについては別途定める。

以上